

国若しくは地方公共団体に準ずるもの

○公共法人（法人税法第2条第5号により規定される公共法人（法人税法別表第一））

※但し、地方公共団体は除く。

※対象となる委託業務の完成及び引渡し時には、その発注者が法人税法別表第一に記載されていること。

（法人税法別表第一）（平成30年4月1日現在）

沖縄振興開発金融公庫	(株)国際協力銀行	(株)日本政策金融公庫
港務局	国立大学法人	社会保険診療報酬支払基金
水害予防組合	水害予防組合連合	大学共同利用機関法人
地方公共団体※	地方公共団体金融機構	地方公共団体情報システム機構
地方住宅供給公社	地方道路公社	地方独立行政法人
独立行政法人（その資本金の額若しくは出資金額の全部が国若しくは地方公共団体の所有に属しているもの又はこれに類するものとして、財務大臣が指定したものに限り）		
土地開発公社	土地改良区	土地改良区連合
土地区画整理組合	日本下水道事業団	日本司法支援センター
日本中央競馬会	日本年金機構	日本放送協会

○その他の法人

※法人の統合、分散、名称変更等がある場合には、該当する機関との継続性が確認できれば認めるものとする。

東京湾横断道路建設事業者	新関西国際空港株式会社
首都高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
成田国際空港株式会社	西日本高速道路株式会社
中間貯蔵・環境安全事業株式会社	阪神高速道路株式会社
東日本高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社